




筑紫野市

教育施策大綱

令和 2 年度 – 令和 5 年度



はじめに

このたび「第六次筑紫野市総合計画」（令和2年度から令和5年度）の策定に合わせ、新たに「筑紫野市教育施策大綱」（令和2年度から令和5年度）を策定しました。

「第六次筑紫野市総合計画」には、5つの政策と、政策を実現する手段である28の施策を示しています。その中でも特に力を入れて取り組む5つの「重点施策」のひとつとして、「未来に繋ぐ少子化対策～子育て支援と教育環境の充実～」を設定しました。近い将来、人口が減少局面に転じることが予見されるなか、筑紫野市が将来にわたって活力あふれるまちでありつづけるためには、誰もが安心して子どもを産み、育てることができるまちづくりを進め、少子化の改善を図ることが重要となります。そのため、全国的に大きな課題となっている待機児童の解消などの子育て支援と子どもたちの夢を育む教育環境の充実に取り組んでまいります。そこで、この重点施策の実現に向け、筑紫野市教育委員会として大綱を策定しました。

今後は、この大綱に基づき、学校、家庭、地域との連携をさらに深めながら、本市の特性を活かし、子どもたちが健やかに育ち、自分の力でたくましく生き抜くことのできるような教育づくり、地域に根ざした教育の推進を一層進めてまいりますことといたします。

『市民が主役！』
『明日につないで』
『未来をつくる』

令和2年3月

筑紫野市長 藤田陽三



1. 大綱策定の経緯・趣旨

平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、本市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策となる「筑紫野市教育施策大綱」を市長と教育委員会が協議・調整を行い策定しました。

この「大綱」は、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を明らかにし、本市の教育が目指す基本的な方向性を示し、教育、学術および文化などの振興を進めていくために策定しています。

2. 本市教育の基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、子どもを生き育てやすい環境づくりを行うために、学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う子どもの自主性と創造力を培い、豊かでたくましい心と体を育てるため、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の充実を進めていきます。

3. 筑紫野市人権のまちづくりスローガン

平成29年度筑紫野市教育総合会議にて、子どもにも大人にも理解でき実践に移せるスローガンが決議されました。このスローガンのもと、全市民に対して人権教育の推進を図り、心豊かな人権感覚の醸成に努めます。

= 筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン =
**『自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは
自分は人にしない、言わない。』**

4. 総合計画と大綱について

第六次筑紫野市総合計画（令和2年度～令和5年度）には本市の将来像を実現するための具体的な施策を掲げていますが、その中でも、市として教育行政を推進していく上で、教育に関する施策が、市全体の計画や施策と整合が保たれる必要があります。

このため、本市においては、市全体の施策の基本である総合計画の基本計画に掲げられている施策の中から、教育に関わるものを、教育施策の大綱として位置づけ教育における喫緊の課題であると判断したものを、筑紫野市教育施策の体系として

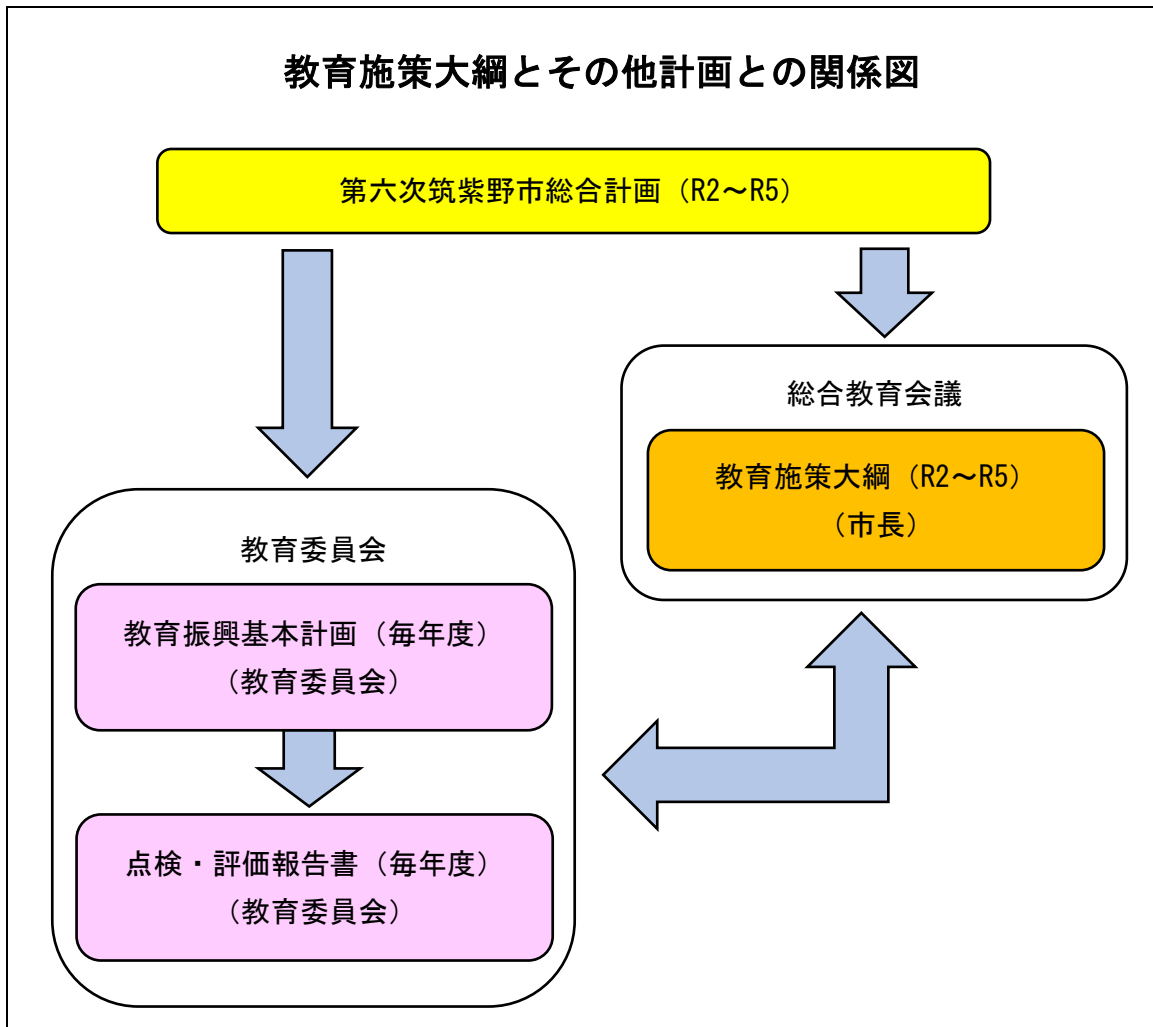
まとめました。

なお、対象期間は、「第六次筑紫野市総合計画」(令和2年度～令和5年度)の対象期間に合わせることであります。

第六次筑紫野市総合計画の教育に関する政策

- 生活をまもる ~安全安心のまちづくり 健康で笑顔輝くまちへ~
- 共助社会づくり ~いきいきと元気な協働のまちへ~
- 未来をつくる ~すこやかに育つまちへ~

教育施策大綱とその他計画との関係図



5. 筑紫野市の教育の基本目標

目標1 人権尊重のまちづくり

【目標のめざす姿】

人権が侵害されない市民生活ができるようになっていきます。男女の人権が尊重され、あらゆる分野に平等に参画しています。

基本事業名	人権教育及び啓発の推進
総合計画で示されためざす姿	人権を尊重し、侵害しないようになっていきます。
主な取組	○人権・同和教育の推進 ○人権・同和教育推進体制の充実 ○市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発 ○地域における啓発サポーターの養成の取り組み

目標2 子育て支援の推進

【目標のめざす姿】

子育てが楽しく、安心して子どもを生み育てることができています。

基本事業名	幼保サービスの充実
総合計画で示されためざす姿	安心して保育所等に子どもを預けて働いたり、幼児教育を受けたりすることができるようになっていきます。
主な取組	○放課後児童健全育成事業の推進

目標3 学校教育の充実

【目標のめざす姿】

子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、充実した学校生活を送っています。

基本事業名	教育環境の整備
総合計画で示されためざす姿	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。
主な取組	○老朽化した教育施設（学校施設など）の整備促進 ○ICT教育の充実に適した設備の整備促進

基本事業名	教職員の資質向上
総合計画で示されためざす姿	各種研修により指導力の向上が図られています。
主な取組	○知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動及び今日的 教育課題対応のための研修の充実 ○指導力向上のための校内研修の充実 ○指導方法や学校・学年・学級経営に関する資質向上を目的 とした調査研究の実施 ○福岡県教育委員会、福岡県教育センター主催研修会への参 加促進と教育論文の応募促進 ○人権・同和教育研修の充実 ○教職員の働き方改革の推進

基本事業名	確かな学力の育成
総合計画で示されためざす姿	学習意欲が向上し、自ら考え、解決する力が育っています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の学力実態に応じた指導方法の工夫・改善 ○課題別や習熟度別の少人数指導やＴＴ指導の実施の推進 ○家庭と連携した家庭学習の取組の推進 ○小・中学校の外国語教育の充実 ○プログラミング教育の推進 ○ICT を活用した教育の推進

基本事業名	豊かな心の育成
総合計画で示されためざす姿	人を思いやり、尊重する心が育まれています。自ら考え、正しく判断できる力が備わっています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築 ○いじめ・不登校などの教育課題対応のための研修の実施 ○道徳教育推進教師を核とした推進体制の整備及び学校の全教育活動を通じた道徳教育の推進 ○学校司書を活用した読書活動の推進及び学校図書館の充実

基本事業名	健やかな体の育成
総合計画で示されためざす姿	心身ともに健康な体が育っています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○体力向上プランの実施による健康な体の育成 ○福岡県教育委員会が推進する『「１校１取組」運動』の充実及び促進

基本事業名	特別支援教育の推進
総合計画で示されためざす姿	障がいのある子どもが、特性に応じた教育を受けることができます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画・指導計画の充実 ○特別支援学級における指導充実のための「特別支援教育支援員」の配置 ○特別支援学級が認められなかった場合における合理的配慮のための「特別支援教育講師」の配置 ○特別支援教育のための相談体制の充実及び関係機関との連携

基本事業名	地域との協力体制
総合計画で示されためざす姿	地域の人材や学習資源が活かされ、地域の教育力が向上しているとともに、地域と一緒に開かれた学校づくりが進められています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの活動の充実 ○児童生徒の地域貢献活動の推奨及び地域住民や保護者へのコミュニティ・スクールの啓発 ○地域コミュニティなどの関係機関との連携 ○地域学校協働活動の検討

基本事業名	就学の支援
総合計画で示されためざす姿	経済的負担が軽減され、学校に通うことができるようになっています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由による就学支援が必要な児童生徒への支援 ○経済的理由によって進学等が困難な学生への支援

目標4 青少年の健全育成

【目標のめざす姿】

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年が育成されています。

基本事業名	青少年の学習機会、体験活動の充実
総合計画で示されためざす姿	スポーツや文化・芸術、自然や人とのふれあい・遊び、地域活動などの体験活動、社会参加、世代間交流が推進されています。
主な取組	○子どもが主体となる事業の推進

基本事業名	青少年の居場所づくり
総合計画で示されためざす姿	地域・学校・家庭の連携などにより、子どもが安心して集い交流できる場がつくられています。
主な取組	○青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの推進

基本事業名	青少年の指導者育成
総合計画で示されためざす姿	青少年の指導者や子どもたちのリーダーが育っています。
主な取組	○リーダーとなる子どもや指導者の育成

基本事業名	環境浄化活動の推進
総合計画で示されためざす姿	青少年の健全育成を阻害する環境が浄化され、事件・事故が予防されています。
主な取組	○学校、家庭、地域等と連携した青少年健全育成及び非行防止活動の推進

基本事業名	青少年の悩み相談の充実
総合計画で示されためざす姿	青少年が悩みを抱え込まず、相談することができます。
主な取組	○青少年を取り巻く問題の解決

目標5 生涯学習・社会教育の推進

【目標のめざす姿】

個人や地域のニーズに応じた学習を行う市民が増加し、学習成果が家庭・地域で活かされています。

基本事業名	ニーズに応じた学習機会の充実
総合計画で示されためざす姿	学習機会が充実し、その情報が受けられるようになっています。
主な取組	○魅力ある学習機会や情報の提供

基本事業名	生涯の学びを地域で活かせる人づくり
総合計画で示されためざす姿	市民自らが地域活動や学習活動を主体的に推進し、人材育成と地域交流ができるようになっています。
主な取組	○人材育成と地域交流の推進

基本事業名	異文化理解の推進
総合計画で示されためざす姿	異文化を理解し、国際性豊かな市民となっています。
主な取組	○異文化交流の推進

基本事業名	社会教育施設の充実
総合計画で示されためざす姿	安全で快適に学ぶことができる施設となっています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な学習施設の整備促進 ○老朽化した機械設備等の計画的な更新 ○学習施設の効果的な管理・運営

基本事業名	読書活動の推進
総合計画で示されためざす姿	本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会が増加しています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○市民図書館における読書環境の整備と図書資料の充実 ○子どもの読書活動の推進

目標6 歴史・文化の継承と振興

【目標のめざす姿】

市の歴史・文化に関心を持つ市民が多くなっています。歴史・文化・芸術活動に多くの市民が取り組んでいます。

基本事業名	文化財の保護
総合計画で示されためざす姿	文化財が適切に保護されています。
主な取組	○文化財指定の推進によるその保護と継承 ○地理情報システムによる管理の充実 ○文化財の保護とその公開及び活用 ○文化財資料の公開を通じた文化財愛護精神の醸成

基本事業名	文化財の整備と活用
総合計画で示されためざす姿	史跡等が総合的に整備され、文化財に触れることができるようになっています。
主な取組	○計画的な史跡整備事業の推進

基本事業名	歴史学習の機会提供
総合計画で示されためざす姿	市や地域の歴史・文化を学ぶことができるようになっています。
主な取組	○学習支援の充実

基本事業名	文化・芸術活動の推進
総合計画で示されためざす姿	文化・芸術の鑑賞などにより、豊かな感性が育まれています。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術の活性化 ○人形劇のあるまちの推進 ○文化会館を拠点とした文化・芸術活動の促進

目標7 スポーツ・レクリエーションの推進

【目標のめざす姿】

スポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。

基本事業名	スポーツ施設の充実
総合計画で示されためざす姿	スポーツ施設の充実により、スポーツをする環境が整っています。
主な取組	○スポーツ施設・設備の充実 ○施設の管理・運営の効率化

基本事業名	年齢や体力に応じたスポーツの振興
総合計画で示されためざす姿	市民の年齢や体力に応じたスポーツをする機会が充実しています。
主な取組	○スポーツ普及活動の推進 ○体育施設の利用促進

基本事業名	指導者・ボランティアの養成
総合計画で示されためざす姿	スポーツ・レクリエーションの指導者・ボランティアが養成され、市民や地域のニーズに対応できるようになっています。
主な取組	○指導者・ボランティアの養成 ○スポーツ情報の発信・提供